



### ◎地方長官會議と内相の訓示

三十日前の拂曉赤坂表町の自邸に於て一部軍人の爲めなくも非業の死を遂げられた前大藏大臣高橋是清翁の本葬が築地本願寺に於て行はるゝ二十六日奇しくも對非常時精神を宣揚せんが爲め地方長官會議が開かれた、當日午後一時半から首相官邸に招集せられ廣田首相兼外相の訓示と寺内陸相、馬場藏相、林法相の訓示とがあつた午後四時から内務省に移りて會議が繼續せられ潮内相から緊張裡に左の要旨の通り訓示せられた。

### 潮務大臣訓示の要旨

現下多難ノ時局ニ際シ不肖端ラズモ内務大臣ノ重任ヲ拜ス責任ノ極メテ重大ナルヲ痛感シ洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘズ茲ニ各位ノ會同ヲ求メ當面ノ要務ニ關スル所信ヲ披瀝シ相共ニ内務行政ノ刷新ニ邁進シ以テ報效ノ誠ヲ竭クサントトヲ期ス

國體ノ尊嚴ハ炳トシテ日星ノ如ク萬邦ニ其ノ比ヲ絶ツ此ノ尊嚴ナル國體ノ精華ヲ發揚シテ一君萬民舉國一體ノ美ヲ濟スハ庶政萬般ノ基本ニシテ國民ノ方ニ率由スベキ所タリ然ルニ近時世相ノ推移ニ伴ヒ思想ノ動搖ヲ來シ動モスレバ國體ノ本義ヲ謬マリ大義名分ニ悖ルノ言動ヲ爲ス者アルハ寔ニ深憂ニ堪ヘズ此ノ際倍々肇國ノ大道ヲ闡明ニシテ苟モ國體ト相容レザル思想ニ至リテハ斷ジテ之ヲ芟除センコトヲ要ス

今次ノ不祥事件ハ一部不穩分子ノ策動ニ基クモノニシテ皇軍ノ基礎ハ之ガ爲何等微動スルモノニ非ズ事件ノ善後處理ニ關シテハ陸軍當局ニ於テ鞏固ナル決意ノ下ニ軍紀ノ肅正ニ努メララルル所ナルヲ以テ一般モ亦深ク其ノ措置ニ信頼

シ益々軍民一致ノ實ヲ舉ゲ以テ彌々皇軍ノ光輝ヲ顯揚スルニ協力スル所ナカルベカラズ

惟フニ時弊ノ匡救政治ノ革正ニ關スル諸般ノ主張又ハ運動ニシテ其ノ純正健全ナルモノハ固ヨリ之ヲ排除スベキニ非ズト雖モ其ノ實體ニ於テ又其ノ手段方法ニ於テ國憲ヲ紊リ國法ヲ犯スガ如キモノニ對シテハ極力之ヲ制壓スルコトヲ要ス殊ニ今次事件ノ衝動時局ノ變轉ニ乘ジテ或ハ流言蜚語ヲ流布シ或ハ所謂怪文書ヲ配布スル等人心ヲ惑亂セントスルガ如キ者ナシトセズ尙極左矯激分子ニシテ此ノ機會ヲ利用シ蠢動スル者ナキヲ保セザルヲ以テ是等ノ者ニ對シテモ取締ノ更ニ嚴密ナランコトヲ望ム

治安ノ確保ハ方今ノ國情ニ鑑ミ最モ之ヲ切要トス職ニ警察ノ任ニ當ル者ハ特ニ緊張事ニ從ヒ關係當局ト一層密接ナル聯繫ヲ保持シ事犯ノ防止ト剿滅トニ努メ以テ治安ノ萬全ヲ期スルニ遺算ナカランコトヲ要ス

今ヤ多難ノ時局ニ直面シ舉國一心一段ノ真劍味ヲ以テ之ガ打開ニ直往スルヲ要スルノ秋國民ノ間輕佻浮華ノ風依然

トシテ其ノ跡ヲ絶タザルハ深ク遺憾トセザルヲ得ズ此ノ際大ニ國民精神ヲ作興シテ堅實眞摯ナル民風ヲ振作シ以テ國運進展ノ基礎ヲ鞏固ナラシムルニ最善ヲ竭クサンコトヲ期ス

國民生活ノ安定向上ヲ計リ社會偕和ノ途ヲ講ズルハ誠ニ喫緊ノ要務タリ然ルニ國民生活ノ現狀ヲ見ルニ都鄙ヲ通ジテ漸ク其ノ安定ヲ缺カントシ殊ニ農漁山村ノ疲弊ハ尙甚ダ深刻ナルモノアリ依テ全般ノ施設經營ニ付キ其ノ改善促進ヲ爲スベキモ殊ニ地方ノ税制及財政ノ改革等ニ依リテ負擔ノ均衡ト輕減トヲ圖ルト共ニ各方面ニ互リ適切ナル社會政策的施設ヲ進メ更ニ民力ノ根源ヲ培養スベキ事業ヲ行ヒ普ク國民生活ノ安定向上ト社會各層ノ偕和トニ努メ以テ時運ノ要求ニ對ヘンコトヲ期ス地方ニ在リテモ亦此ノ趣旨ニ則リ各其ノ實情ニ應ジテ是等施設ノ擴充ヲ圖リ其ノ效果ヲ舉グルニ力ヲ致サレンコトヲ望ム

一身ヲ君國ニ捧ゲ公明ナル心事ト中正ナル態度トヲ以テ其ノ職務ニ精進スベキハ吏道ノ第一義タリ國家ノ公器ニ在

ル官吏ハ各自其ノ責任ヲ重ンズルト共ニ整然タル統制ノ下ニ互ニ相扶ケ眞ニ一丸トナリテ事ニ當ルベキハ勿論深ク時代ノ趨勢ヲ洞察シ又常ニ人心ノ動向ニ注意スルコトヲ要ス若夫レ自ラ尊ウスルノ餘リ民意尊重ノ念ヲ缺キ獨斷ニ流レ輕躁ニ涉ルガ如キハ嚴ニ之ヲ慎シムベキハ言ヲ俟タズト雖モ匡スベキハ匡シ改ムベキハ改メ以テ所信ニ邁往スルノ氣魄熱意ナカルベカラズ徒ラニ身分保障ノ安キニ狎レ舊慣ニ泥ミ安佚ヲ事トスルガ如キハ其ノ最モ戒ムベキ所ナリ

行政ノ更新ハ運用其ノ宜シキヲ得ルト共ニ具ニ其ノ利弊ノ存スル所ヲ考慮シテ之ガ機構ノ改新ヲ圖リ以テ時運ノ進化ニ適合セシムルニ在リ殊ニ地方ノ利害ニ直接重大ナル關係ヲ有スルモノニ付テハ能ク限リ速ニ考究ヲ悉クスノ要アルヲ信ズ各位亦深く此ノ點ニ留意シ腹藏ナキ所見ヲ開陳セラレンコトヲ望ム

時局ハ極メテ重大ニシテ由來スル所遠ク且深シ地方行政ノ局ニ當ル者ハ深ク思フ此ニ致シ其ノ淵源ヲ究メ以テ庶政ノ刷新改善ニ努メザルベカラズ其ノ企畫運営ニ當リテハ緩

急宜シキヲ制スルト共ニ大事ト雖モ畏レズ小事ト雖モ忽ニセズ其ノ是ナリト信ズル所ニ向ツテ直進センコトヲ要ス各般ノ施設其ノ實效ヲ舉グル固ヨリ官民ノ協力ニ依ル此ノ故ニ各位ハ身ヲ以テ部下ヲ率キ指導督勵ヲ怠ラザルト共ニ時局ニ對スル國民ノ認識ト理解トヲ深カラシメ協心戮力以テ時難ノ克服ト國運ノ伸張トニ全幅ノ力ヲ傾注セラレンコトヲ切望シテ已マズ。

### ◎事業部會開會

#### ◎第七部第八部調査委員會

第七部並第八部調査委員會は、一月三十日正午より内務省第四會議室に於て開會、三浦第七部委員長、岩澤第八部委員長以下新居、佐藤、永田、近藤、谷口、藤村の各委員都筑、小島の兩幹事出席し、第七部に於ては、道路改良の效果、道路の改良並に愛護に關する標語等の懸賞募集、外國に於ける道路改良資料等をも蒐集すること其他を凝議し尙本會は内務技師富樫凱一君を委員に依頼する事とした。

第八部道路改良史に就ては、道路法制定以前の分は之を簡單にし、以後の分に就ては、道路の種類、沿革、施工概要、改良後の著しき效果等は勿論更に財源に關する件及寫眞を添加すること等を協議し、午後三時散會

#### ◎第四部調査委員會

第四部調査委員會は二月五日正午より内務省第二會議室に於て開會、佐藤委員長以下三浦、岩澤、永田、大石、鈴木、加藤、吉江、近藤、谷口の各委員、都筑、小島の兩幹事出席し、(一)交叉方法に關する根本方針 (二)既設の踏切の除却、順位、方法及費用負擔の件 (三)高低交叉の經濟的設計の研究に關する件 (四)踏切の設計、信號及費用負擔に關する件等を審議し、尙、本會より調査委員として左記の諸君を依囑することとし、午後三時散會

内務技師 榎木寛之君、同 加藤伴平君、同 小野寺季六君、同 原仙吉郎君、鐵道技師 古川淳三君、同 平山復二郎君、同 橋口行彦君、同 後藤宇太郎君、

同 井上隆根君、同 川口利雄君、東京府土木部長、金子源一郎君、東京市道路管理課長 堀信一君

#### ◎内務省首腦部の交迭

國辱とも思はるゝ大不祥事件即ち二・二六事件が捲き起した暴擧は首相官邸に松尾陸軍大佐を岡田首相に身代らしめ齋藤内大臣私邸に内大臣を、渡邊教育總監私邸に渡邊大將を、高橋藏相私邸に高橋是清翁を襲撃即死せしめ鈴木侍從長私邸に於ては侍從長に重傷を負はしめ、牧野前内大臣の宿舍湯河原伊東屋旅館を焼き打ちて牧野伯をして漸く身を以て難を逃かれしめた而かも首相官邸、新議事堂、參謀本部、陸軍省、内務省、内相官邸、警視廳を占領して行政を阻止し皇軍の一部を私兵化して帝都の市民をして一大脅威と不安とを感ぜしめた而して岡田内閣は遂に壞崩に導き聰明元老西園寺公に依つて新内閣組織者として外務大臣廣田弘毅氏を上奏せしめられた、廣田氏は此大命を拜受し「現下皇國內外の狀勢は、從來の稅政を一新し國際關係を自主積極

的に調整して非常時局を打開せねばならぬと決意し組閣に着手した、幾多迂餘曲折を経て内閣總理大臣兼外務大臣廣田弘毅氏内務大臣兼文部大臣潮惠之輔氏大藏大臣(勸銀總裁)馬場鉄一氏陸軍大臣寺内壽一氏海軍大臣永野修身氏司法大臣(大審院長)林頼三郎氏農林大臣島田俊雄氏商工大臣(文部大臣)川崎卓吉氏逓信大臣頼母木桂吉氏鐵道大臣前田米藏氏拓務大臣永田秀次郎氏の閣僚を以て新内閣を組織し藤沼庄平氏を内閣書記官長に次田大三郎氏を法制局長官に任じ吉田茂氏は調査局長官として据置かれた、時は昭和十一年三月九日で不祥事件突發後十三日目である、官界に身を投じて以來殆んど内務省に在りて地方事務官となり衛生局長となり地方局長となり再度次官となられて内務行政の方面では蟻の道まで熟知し而かも穩健着實事を處するに苟くせざる官務熟達の潮新内相は、氣の毒にも這回の事件の爲め責を負ふて退官した赤木次官唐澤警保局長の後任者として何人を起用するかと省の内外に涉りて注意せられたが組閣方針に副はんが爲め内務行政に關して女人筋から

其の手腕を期待せられて居る湯澤三千男氏を兵庫縣知事から起用し次官として岡田地方局長を湯澤氏の後任として兵庫縣知事に榮轉し、地方局長には會て地方局財務課長として令名のあつた大村清一氏を長野縣知事から拔擢し警保局長には警察界の少壯手腕家萱場軍藏氏を栃木縣知事から轉せしめ、半井社會局長官を神奈川縣知事に轉じ、廣瀬土木局長を其の後任に衛生局長岡田文秀氏を土木局長に衛生局長には社會局社會部長狹間茂氏を其の後任には官房人事課長山崎巖氏を轉じ、官房都市計畫課長松村光麿氏を栃木縣知事に任じた、而して警視總監小栗一雄氏は不幸にも事件の責任を以て退き神奈川縣知事石田馨氏が其の後任として帝都治安守護の守とせられた、斯くして内務省の陣容は新らにせられた、普く衆智を採り深く民意に察し是なりと信する所に邁進せんとするの意氣を示せられたのである、略政に干與せる吾曹に取りて尤も直接せる岡田新土木局長は次の如き經歷を有せられ土木行政に造詣深きは敢て言を待たないのである、吾曹は新局長に對し自重自愛せられて土木

行政特に路政をして一段の躍進たらしめられんこと庶幾ふて已まざる次第である——岡田局長は明治二十五年十一月二十五日の生れで神戸市兵庫中町通二ノ一四に在籍、大正五年十月三日文官高等試験に合格翌六年七月十一日東京帝國大學法科を卒業同七年七月十六日初めて東京府屬となつて官界に入り翌七年一月二十八日東京府南葛飾郡長となり、同八年十一月十七日岐阜縣理事官に同十一年十二月十九日東京府理事官に同十二年四月三十日内務書記官都市計畫課長に同年十二月二十日内務事務官土木局河川課勤務に同十四年十月一日内務書記官土木局河川課長に歴任し河川課に在職せらるゝこと約八年間で昭和七年六月二十八日千葉縣知事となられ同九年十月三十日本省に入りて衛生局長に任ぜられて本年三月十三日に及び茲に土木局長に轉ぜられたのである。

◎理事會開會

三月二十四日正午より丸ノ内日本俱樂部に於て理事會が

開催せられた、出席者は新舊土木局長及水野會長橋本副會長山田、寛、谷口、中川(正左)牧、青山、物部各理事並新井幹事外七幹事出席午餐を共にしデザートコースに入りて水野會長は——今回土木局長交迭せられ廣瀬前局長は社會局長官に榮轉せられた。其の土木局長在職中本會の爲めに盡力せられ本會の今日に在るを得たることは深謝すると共に尙今後も高援あらんことを願ふ次第である又衛生局長より轉任せられたる岡田新土木局長は過年永く土木局に勤務せられ本會の事は十分知悉せられ且つ土木行政に關しては造詣深き所あれば新に本會理事として本會發展の爲め高配を賜はらんことを切望して已まざるものであると挨拶せられた岡田廣瀬新舊局長は夫れ／＼本會の厚意を謝せられ懇談を遂げて散會せり。

× × × × ×

× × × × ×